



(8) 社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

(9) 雇用者 : 国立大学法人熊本大学

## 7. 採用後の処遇および支援体制

- ・本公募により採用された教員には、本センターにおいて新たな分野を開設・運営いただきます。教育面では、大学院医学教育部の担当教員として、大学院学生の研究・教育指導を担っていただきます。
- ・常勤教員（准教授、講師、または助教）または特任教員（准教授、講師、または助教）1名の採用が可能です。常勤教員の場合は学内の人事計画に基づき公募により選考を行い、応募者の業績等に応じて職位を決定します。
- ・着任時にはスタートアップ経費として500万円を支給します。
- ・本センターでは共通の施設・設備としてBSL3、BSLA3およびBSL2等を有しており、着任後はこれらの施設を使用することが可能です。

## 8. 応募書類【様式1】

### (1) 履歴書

※ 出産、育児、介護に専念（あるいは従事）した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。

### (2) 業績目録

※ 別途、最近5年の原著論文を中心に、主要論文5編以内の別刷（コピー可）をご提出ください。

### (3) 研究・教育に関する業績の概要

### (4) 研究・教育に関する抱負

### (5) 問い合わせ先（応募者について問い合わせできる方2名の氏名・連絡先）

### (6) 申告書

※ 応募書類【様式1】は、以下の本学ホームページ〔採用情報〕からダウンロードできます。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou/index>

## 9. 書類提出先

(ア) 下記URLへのアップロードによりご提出ください。

公開アドレス

<https://prsf.kumamoto-u.ac.jp/public/v8pyQrsH9AL8C1igiRE7PVNg4h72crD5zJ72pZk9Fu71>

パスワード：KU@HuRetro#2026

(イ) 「7. 応募書類」に記載の提出書類の電子媒体（PDF）を送付してください。

(ウ) 提出書類はすべて一つのフォルダにまとめ、フォルダをzip形式等で圧縮の上、アップロードしてください。

(エ) フォルダ名及び各ファイル名の末尾に提出者の氏名を記載してください。

(オ) アップロードが完了しましたら、確認のため本件事務担当者宛にメールにてご一報ください。提出書類を受領後、本件事務担当者から必ず受信確認のメールを返信します。アップロード後3営業日以内に返信がない場合は、お手数ですが再度メールをお送りいただくか、下記に記載の電話番号にご連絡ください。

(カ) 問合せ先

E-mail : [iys-senter-2@jimu.kumamoto-u.ac.jp](mailto:iys-senter-2@jimu.kumamoto-u.ac.jp)

〒860-0811 熊本市中央区本荘2丁目2番1号

国立大学法人熊本大学 生命科学系事務部 生命科学先端研究事務課 鶴原 和美

TEL : 096-373-6647

## 10. 選考方法

第一次選考：書類審査

第二次選考：セミナー及び質疑応答（旅費等の経費は本学の規定に基づき大学が負担）

※第二次選考については、オンライン上で実施する場合があります。

## 11. 本件問合せ先 ヒトレトロウイルス学共同研究センター長 上野 貴將

E-mail : [uenotaka@kumamoto-u.ac.jp](mailto:uenotaka@kumamoto-u.ac.jp) ※メールによる問い合わせに限りません。

## 12. 備考

- (1) 応募書類に含まれる個人情報、国立大学法人熊本大学の定めに基づき、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。
- (2) 熊本大学は、ダイバーシティを推進しています。熊本大学における子育て支援や男女共同参画の取り組みについては、以下の URL をご覧ください。  
<https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities>
- (3) 本公募は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条の規定により女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を行うものです。
- (4) 女性限定公募期間において、応募がない場合または選考の結果、候補者なしとなった場合は、一般公募に切り替えます。
- (5) 業績の評価に際しては、以下に示す方法で育児休業、介護休業及び産前産後休暇（以下「育児休業等」という。）を取得した期間（複数ある場合には合算）を考慮します。
  - ・最近（過去5年間）の業績を評価する際に、当該評価期間における育児休業等を取得した期間に相当する年数を評価期間に加える。
  - ・1年あたりの業績数を算出し、評価する際に、育児休業等を取得した期間に相当する年数を評価期間から除く。
- (6) 熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の給与への上乗せ（年間上限：教授の場合1,000万円）、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度が利用できます。

[https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu\\_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct](https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct)